

令和4年（2022年）1月20日

学校施設利用団体の皆様へ

八王子市教育委員会

### 学校施設開放利用について

日頃より、本市の学校施設開放につきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策における「まん延防止等重点措置（東京都・令和4年1月19日）」が示されましたが、学校開放については下記のとおり変更ありません。引き続き感染症対策の徹底をお願いいたします。

#### 記

##### 1. 開放する施設

小・中・義務教育学校の屋外及び屋内施設

##### 2. 開放時間

屋外及び屋内施設ともに従来どおり

（学校施設開放員の業務終了時間に支障の無い範囲でご利用ください）

##### 3. その他

- （1）チェックリストを用いて使用場所（トイレ等含む）の消毒作業を行うなど、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力願います。
- （2）学校行事実施時については、利用不可とします。
- （3）試合などの利用人数が多くなる活動については、各競技の感染防止対策ガイドライン等に則り、指導者の責任において三密対策を十分に行うようにしてください。

※ 施設利用にあたっては、今一度、使用前後のチェックリストの内容確認とともに、マスク着用・手洗い・手指消毒等の感染症対策の徹底をお願いいたします。

なお、本通知内容は、令和4年1月20日現在のものであり、今後の状況等により変更となる可能性があります。その際は、再度通知いたします。

八王子市教育委員会  
学校教育部学校施設課  
電話 042-620-7325